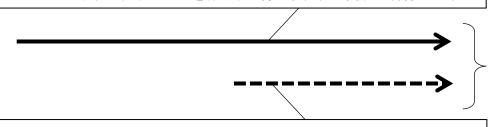
複数の匿名データの作成・提供について

- 1. 背景·経緯·論点
 - 複数ファイルの作成が課題とされている。
 - ※匿名データ作成の際の答申における課題
 - ※匿名データ有識者会議における議論
 - ・アメリカ、カナダ、イギリス等では、個人単位と世帯単位などの複数の データを作成(伊藤(2017)・伊藤(2018))。
 - これまでに作成した匿名データとの関係(イメージ):
 - * これまでの方式に基づく匿名データは引き続き作成・提供
 - * これらは、他の匿名データを作成する際の秘匿性に関する制約でもある



両データを組 み合わせても 秘匿性が確保 される必要が ある

- * ある時点から、新たな方式による匿名データの作成・提供を開始
- ・2019年度の進め方(案)
 - ⇒<u>複数の方式に基づく匿名データの作成・提供について、諸外国の事例</u> や先行研究などの調査を行ってはどうか。
 - ⇒調査の結果を踏まえ、有識者の御意見も伺いながら、我が国の匿名データへの適用方法を検討
 - ⇒2020年度以降に(※統計局のデータにより)検討・試算
- 2. 外国事例等の調査に当たっての論点
 - ・有用性と秘匿性のトレードオフ
 - ・提供項目の詳細化←→地域情報の詳細化※地域情報は強力なキー情報となり得る(星野(2010))
 - ・ノイズに基づく方法の導入(地域情報の攪乱を含む)

- ・複数のファイルに対する秘匿性の考え方(複数ファイルの共通部分に特殊なレコードが含まれるか、データリンケージの実験など)
- ※既存の匿名データに新たな地域情報を付加する方法もありうる (現状では大まかな地域(都市圏等)の情報
 - ← 都市の(人口)規模に関する変数を追加する など)

4. 今後の予定

2019年6月~: 匿名データ有識者会議における議論、

諸外国における事例のサーベイ

2020年 : 複数ファイルの作成方法の検討、試算・分析

参考文献:

- [1] 伊藤伸介(2017) 国勢調査ミクロデータにおける匿名化の誤差の評価方法に関する一考察,中央大学経済学論纂,第57巻,第3・4号併号,pp189-209.
- [2] 伊藤伸介(2018)公的統計ミクロデータの利活用における匿名化措置の あり方について、日本統計学会誌、第47巻、第2号、pp77-101.
- [3] 星野伸明(2010)公的統計ミクロデータ提供制度の課題,日本統計学会誌,第40巻,第1号,pp23-45.